

「博士学位請求論文審報告」

鞠 重鎬 (クック ジュンホ)

「人的資本投資と租税政策の経済効果」

一. はじめに

所得分配はさまざまな要因によって影響を受ける。「人的資本投資と租税政策の経済効果」と題された本論文において、クック氏のもっとも重要な着眼点は、親から子供への遺産による物的移転や、教育による人的投資によって、世代を重ねるにしたがって所得分配が平等化されるであろうというものである。これはまた、論文を通じた氏のコンジェクチャーとも言うべきものである。

論文の構成は下記の通り序章と本編7章および、補論と付録からなる。このうち、うえに述べたクック氏の問題に正面から答えたものは、序章をふくめ第1章から第4章までである。それに対して、第5章は、教育の持つ公共財的な側面に注目して、教育の所得平等化効果を論じたものであり、第6章は人的投資を離れて利子課税について検討したものである。第7章は、人的投資と所得分配に関する日韓の実態分析であるが、論文として提出されるべき実証分析ではなく、論文で想定される教育支出の程度をさぐったものである。とくに韓国において、所得に占める教育支出がきわめて高いことにここで言及しておけば十分であろう。

そこで以下では、第1章から第4章までの各章の内容をできるだけ、論文間の関係と、クック氏の問題関心との接点に注意しつつ検討する。つづいて、この論文が博士学位請求論文としてふさわしいかに関する評価を行う。

論文の構成

序章 予備的考察

第1章 世代間の所得移転形態と所得経路

第2章 財政政策の効果と所得不平等

第3章 物的移転・人的投資の選択問題と課税の効果

第4章 所得階層分化の可能性と所得課税政策

第5章 公的教育サービスの経済効果

第6章 一般均衡モデルによる所得課税の効果分析

第7章 人的投資の実態

補論 所得分配測定指数に関する一考察

付録 貧困指数に関するサーベイ

二. 各章の内容と関係

第1章「世代間の所得移転形態と所得経路」は、親から子への人的投資を通じて一国内の所得分配がどのように変化していくかを論じたものである。ここでは、親はまず自分の消費と子供の所得から効用を得え、子供にたいして、物的移転と人的投資によって所得を移転する。その時、人的投資は子供の稼得能力を増大させる。

この前提のもとに親は、自分の消費と子供への移転を決定していく。このように親から子供への移転によって、子供の稼得能力を増大させるなかで、所得分配がどのように変わっていくかを明らかにすることがこの章の課題である。得られた結果は、次の通りである。

まず、人的投資が定常状態に及ぼす影響については、人的投資の稼得能力への効果が高くなると、定常状態の所得が増大する。所得経路の安定性は、定常状態での所得がプラスであることによって保証される。

世代を通じる所得分配の平等化は、初期時点における高所得者と低所得者の子供への移転に占める人的投資比率をパラメーターとして議論されている。すなわち、高所得者と低所得者の人的投資の子供への移転に占める割合が等しければ、低所得者の人的投資の限界生産性が高いため、所得分配は時間の経過にしたがって平準化される。もし、低所得が高所得者よりも高い人的投資を行うならば、低所得者の所得水準は高所得者のそれを上回り、所得レベルは逆転する。これは、モデルの単純化のために初期時点において高所得者であった者と低所得であった者の人的投資比率は、時間を通じて一定と仮定

されていることにより、この比率が内生化されれば結果は異なる。

第2章「財政政策の効果と所得不平等」は、第1章で示された人的投資を通じる所得平等化の過程に、税と財政支出からなる財政政策を導入し、所得の平等化がどのように影響を受けるかを調べたものである。「個別家計の世代間の所得移転には、課税及び政府の移転支出が重要な影響を及ぼすので、家計の所得移転とその分布を扱うには、これらの財政変数を考慮する必要がある」と言うのが、この章の動機となっている。

結果は、ほぼ第1章の分析から予想されるものであるが、「税率が高いほど定常状態での所得水準を低下させる効果があり、政府の移転支出が多いほど定常状態での所得水準を増大させる効果がある。」

このように第1章と第2章では、主として所得分配の仕組みやその動学的な過程の解明に重点がおかれ、人的投資が分配の鍵を握るものとして注目されている。そして、第2章でみたように財政政策は、そうした過程に影響をあたえる一つのファクターとして扱われていた。それにたいして、第3章「物的移転・人的投資の選択問題と課税の効果」は、人的投資と課税の関係に焦点をあてて分析を行っている。

ここでは、2期間モデルを考え、個人は第1期と第2期において消費を行い、第1期に子供に人的投資（教育）を行い、第2期に物的移転（遺産）を行うとされる。親子間の韓国的な特性をモデルに反映させるためにクック氏は、人的投資をめぐる親子間の関係をさらに特定化し、親は第2期に子供の稼得から移転を受けるとする。親子の経済的な関係が緊密な韓国では、このような想定は、現実的なのであろう。

この仮定のもとに、クック氏は、最適課税問題を考えるのであるが、ここで、第1期と第2期の消費にはそれぞれ税金が課せられ、また親の第2期になされる物的移転にも課税される。しかし、親が第1期に子供に行う人的な投資には課税されないとする。実際、教育投資への課税が困難なことを考えれば、この仮定は自然である。

クック氏はさらに続けて、人的投資は完全に非課税と言うわけではなく、子供が親にその稼得所得の一部を移転する時、所得税によって税金が課されると考えるのである。氏の言葉を用いれば、人的投

資への課税は、稼得所得への課税に「転換」されると同時に、第1期の投資に対して第2期に課税されるため、課税は「延期」される。

この人的資本への投資に対する課税の「転換効果」と「移転効果」を前提として、この個人に対する最適課税問題が検討される。最適課税問題は、余暇に課税することができないという次善的な状況において、余暇以外の財にどのように課税したらよいかを問うものであるが、クック氏は人的投資（第1期における親の消費の一形態）に不完全にしか課税できないとの仮定のもとに最適課税問題を解くのである。

おそらく、本論文を通じてもっとも重要な貢献は、人的投資への課税の特殊性に着目して、最適課税問題の範囲を広げたことである。すなわち、課税の困難な財として余暇に代わって人的投資を考え、しかも人的投資には、上記「転換効果」と「延期効果」により不完全にしか課税できないとする。このもとに、人的投資と物的移転の関係を問い、人的投資への課税の特殊性のため、親の子供に対する人的投資が誘発されるのではないかと問う。人的投資と税の関係をこのような鮮明な形で抽象化したことは、高く評価される。

このように提起された問題を解くこと自体には、困難はないが、問題はその解をどのように解釈するかである。クック氏はまず、議論の出発点として、人的投資にも完全に課税が行われる、すなわちファースト・ベストのもとにおける、物的移転と人的投資の比率を求める。次に、上に述べた次善的な状況を仮定して、ファースト・ベストの場合と同一税収の制約のもとに、ファースト・ベストの時と比べて、人的投資が物的移転に比べて増えるか調べる。

その結果、（一括所得に対する）一定の税負担に対して、子供から親への所得移転比率があるレベルまでは、ファースト・ベストの時と比べて、人的投資の物的移転にたいする相対的な大きさは増大する。しかし、子供から親への所得移転比率が十分上がると、その部分への課税がなされるため、親の選好次第では、ファースト・ベストの時と比べて、物的移転に比べて人的投資の割合が減少する。

このようにファースト・ベストの時と比べて、人的投資と物的移転比率は歪曲を受ける。しかし、クック氏の想定したパラメーターの範囲では、子供の親への所得移転比率が相当大きくならない限り、ファースト・ベストの場合と比べて、現実をより反映したセカンド・ベストのもとでは、人的投資は物的移転と比べて誘発されると考えられる。クック氏は、このようにして、人的投資へのバイアスを説明するのである。

第4章「所得階層分化の可能性と所得課税政策」は、それまでの三つ章と違って、所得分配が平等化するのではなく、分極化する可能性を示し、そうした現象を是正し、分配の公平化に資する政策を検討したものである。分極化が起きるメカニズムとして、ここでは、資本市場の不完全性に注目している。

教育によって賃金が上がる一方、コストもかかる。ここでは、2期モデルを考え、若年期において親から得た遺産から教育費を支払うとする。この時、もし遺産額が教育費に満たなければ、個人は若年期に借入を行い、第2期に返済する。問題は、第2期において十分な稼得所得を得られるかである。モデルでは、未熟練、熟練の二つのタイプの労働者を考え、教育を受けた者は熟練労働者となり、より高い賃金を得るとされている。

そこで、せっかく教育を受けても、教育コストが高かったり、熟練労働者となった時に得られる賃金が、未熟練であった場合と比べてあまり高くない時には、教育を受けずに未熟練労働者でいるほうがベターとなる。その場合には、わずかであっても遺産は貯蓄にまわすことができる。

ところが、遺産が教育費に満たないため、借入をして教育を受ける場合には、資本市場の不完全性によって利率が貸出しの場合より高くなる。貧しい者が教育を受けるとペナルティを受けることになる。それに対して、遺産が十分あれば、資金の貸し手となり、そのペナルティを課せられない。

こうした前提の上で、所得と遺産の間に線形関係を仮定すると、動学的に定義される所得は、複数の定常均衡を持つことになる。これが所得分配の分極化であるが、そのうち借金をして教育をうけるといふケースは、不安定な均衡となり、均衡では未熟練労働者でい続けるか、熟練労働者でい続けるか、いずれかになる。

クック氏はそうした所得分配の分極化をひとまず発生させておいて、その是正を図る。具体的には、高所得者から税金を取り、教育費を下げることにより、貧しい者が借入によるペナルティを被ることがないようにする。このようにして、貧しい者の所得は増大する。一方、教育費の軽減は、すべての個人に共有されるので、その節約が大きければ高所得者も利得を受ける。しかし、課税前の定常均衡と比べ、高所得者の所得が改善されるかどうかは一概に言えないというのが、クック氏の結論である

三. 評価

この論文の貢献は、人的資本投資を通じて、所得分配が次第に平等化する過程を示したことである。上述の各章の検討から明らかなように、第1の具体的な貢献は、人的資本投資が子供の稼得能力を通じて、次の世代の所得を平等化すること、そのプロセスの安定性を厳密に示したことである。そして、シミュレーションを通じて平等化がかなり進むことが示された。

貢献の第2は、人的資本への課税が不完全であることに着目して、人的資本への投資が誘発される可能性を示したこと。ここでは、所得分配との関連より、むしろ最適所得税の議論をうまくクック氏自身の問題に適用し、人的資本投資にバイアスが生じることを見抜いたことを指摘しておきたい。問題の抽象化という面では、論文中この部分が一番オリジナリティが高く、また、今後の研究の進展をうかがわせる。博士論文を取得するための準備は、整っていると言ってよいであろう。

貢献の第3は、所得分配が分極化する可能性があることを、資本市場の不完全性から説明し、適切な財政政策を示したことである。分極化の現象のメカニズム自身は、複数国家間のモデルで使われたものを、クック氏の問題に適用したものであるが、それに財政政策を組み合わせたことの貢献はある。

以上検討した各章のうち、第1章はすでに『日本経済研究』（96年）に、第2章は『一橋論叢』（95年）に、それぞれレフェリーの審査を経て掲載されている。そのほかにも、今回のテーマとは違いますが、『経済研究』などにも掲載予定の論文がある。こうした面からも、クック氏の力量をうかがうことができる。また、今回の審査員からのコメントへの対応も的確であった。

しかし、これまでの仕事が、クック氏が問うている人的資本投資と所得分配の関係に十分答えたかといえ、まだ多くの問題が残されていると言わざるを得ないであろう。論文中もっともオリジナリティの高いと思われる第3章においても、重複している世代の第1世代を取り出しての説明であり、世代を通じた人的資本形成には完全には答えていない。また、現実との対応に関心を払っているが、本格的な実証分析というべき成果は今後の課題である。

このように、これからさらに検討を加えていくべき問題はある。しかし、そうした問題は、この論文の価値を下げるものではなく、むしろこの論文を通じて課題がより鮮明になったというべきであろう。したがって、審査員一同は、所定の面接結果も踏まえて、クック・ジュンホ氏に博士（経済学）の学位を授与することが適切であると判断する。

審査員

小野 旭

尾高 煌之助

石 弘光

田近 栄治

中馬 宏之

平成九年五月一四日